



環境に関する最新的话题をピックアップしてわかりやすくご提供していきます。



SOMPOアセットマネジメント

安心・安全・健康のテーマパーク

当資料は、SOMPOアセットマネジメント株式会社により作成された一般的な情報提供資料であり、勧誘を目的としたものではありません。また、法令等にもとづく開示書類ではありません。当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果等を保証するものではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。特定の投資信託をお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しますので、必ずお受け取りの上、詳細をご確認ください。また、お申込みに関する決定は、お客さま自身でご判断下さい。



ECOTレンド

旬の情報をお届けするコーナーです。



★「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の採択

2022年12月にカナダのモントリオールで開催された生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)において、2010年に採択された「愛知目標」の後継であり、2020年以降の生物多様性に関する世界目標となる「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。本枠組は、2050年の4つのゴールと2030年の23のターゲットを定め、2030年までの主なターゲットでは、陸と海のそれぞれ30%以上の保護・保全(30by30)、侵略的外来種の導入率・定着率の半減、自然を活用した解決策等を通じた気候変動の生物多様性への影響の最小化、ビジネスにおける生物多様性への影響評価・情報公開の促進、等が掲げられています。

出典：外務省、生物多様性条約第15回締約国会議第二部等の結果概要

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ge/page22_003988.html (アクセス日：2023年2月20日)

★「GX実現に向けた基本方針」の閣議決定

気候変動問題への対応に加え、ウクライナ危機によりエネルギー安定供給の確保が世界的に大きな課題となる中、グリーントランスフォーメーション(GX)を通じて、脱炭素・エネルギー安定供給・経済成長の3つを同時に実現するべく、「GX実現に向けた基本方針」が取りまとめられ、2023年2月、パブリックコメント等を経て、閣議決定されました。本方針では、①再生可能エネルギーや原子力等のエネルギー自給率の向上に資する脱炭素電源への転換等、GXに向けた脱炭素の取り組みや、②「GX経済移行債」を活用した先行投資支援、カーボンプライシングによるGX投資先行インセンティブ付与の仕組み創設、新たな金融手法の活用等の「成長志向型カーボンプライシング構想」の実現・実行、を主な取り組みとして推進するとしています。

出典：経済産業省、「GX実現に向けた基本方針」が閣議決定されました

<https://www.meti.go.jp/press/2022/02/20230210002/20230210002.html> (アクセス日：2023年2月20日)



海の森「ブルーカーボン」～CO2の新たな吸収源～

2009年に国連環境計画（UNEP）の報告書において、海洋生態系に取り込まれた炭素が「ブルーカーボン」と命名され、新たなCO2吸収源として提示されました。地球温暖化対策の選択肢として、世界的に注目されています。

ブルーカーボンとは

植物は光合成によって大気中のCO2を吸収して炭素を隔離しますが、陸上の植物が隔離する炭素を「グリーンカーボン」というのに対し、海草（アマモ等）、海藻、植物プランクトンといった海の生物の作用で海中に取り込まれる炭素のことを「ブルーカーボン」と呼びます。日本には、①海草の藻場（アマモ場等）、②海藻の藻場、③湿地・干潟、④マングローブ林等の「ブルーカーボン生態系」があります。

ブルーカーボン生態系のメカニズム

海の植物には、海水に溶けているCO2を光合成で吸収して隔離し、食物連鎖や枯死後の海底への堆積等で炭素を貯留する働きがあります。この一連の「ブルーカーボン生態系」が炭素貯留のメカニズムとなっています。

UNEPの報告書『ブルーカーボン』では、「ブルーカーボン生態系の炭素貯留量は、陸上のすべての植物が貯留する炭素量に匹敵する」と記す一方で、ブルーカーボン生態系の消失と、それによる貯留炭素の放出に懸念を示しています。四方を海に囲まれた日本では、カーボンニュートラルの実現に向け、ブルーカーボン生態系の保全・再生の取り組みを進めてCO2吸収源を拡大していくことが求められます。

① **海草の藻場（アマモ場など）**



海草は種子植物で、砂泥質の海底に育ちます。海草や海藻がしげる場所を「藻場」といいますが、海草の代表種であるアマモの藻場は、とくに「アマモ場」と呼ばれます。

海草や、その葉に付着する微細な藻類は、光合成でCO2を吸収して成長し、炭素を隔離します。また、海草の藻場の海底には有機物が堆積し、「ブルーカーボン」としての巨大な炭素貯留庫になっています。発生する海草が水流を留めて浮遊物をこもり、底の目のように狭った地下室が底質を安定させているからです。

瀬戸内海の海底の調査では、3千年前の層からもアマモ由来の炭素が見つかり、アマモ場が数千年単位で炭素を閉じ込めていることがわかりました。

海底が巨大な「炭素貯留庫」に

② **海藻の藻場 流れ藻は深海にも堆積**



海藻も日光で光合成をし、CO2を吸収する植物です。日本には、ワラモ属（ホンダワラ類）、コンブ属（寒流系のコンブ類）、アサメ・カジメ属（暖流系のコンブ類）などの海藻の藻場があります。

海藻は、ちぎれると海面を漂う「流れ藻」になります。根から栄養をとらない流れ藻は、ちぎれてもその日は枯れません。とくに寒に気配があるホンダワラ類は遠く沖まで漂流し、やがて寿命を終えて深い海に沈み堆積。深海の海底に貯留された海藻由来の炭素も「ブルーカーボン」です。

③ **泥の中にブルーカーボンを貯留 湿地・干潟**



湿地・干潟には、河川から栄養度が流れ込むうえ、干出により日光や酸素もたっぷり。ヨシや塩生植物がしげり、光合成によってCO2を吸収します。

また、塩生植物、海中や地表の微細な藻類を基盤に、食物連鎖でつながる多様な生き物がいます。その体を構成するのも炭素です。そして、植物や動物の遺骸は海底に溜まっていき、「ブルーカーボン」として炭素を貯留しています。

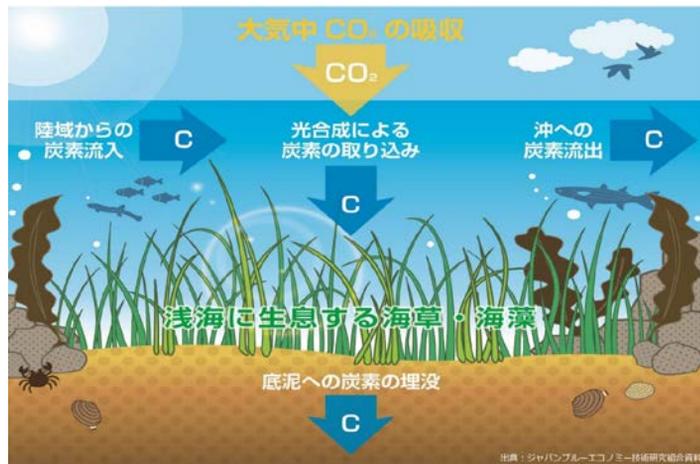
④ **マングローブ林**



マングローブは、熱帯・亜熱帯の河口など潮間帯に育つ樹木です。日本には7種があり、鹿児島県と沖縄県の沿岸に分布しています。

マングローブ林は、成長とともに樹木として炭素を貯留するうえ、海底の泥の中には枯れた枝や根を含む有機物が堆積し、炭素を貯留しつづけます。

大型植物として多くの炭素を貯留



出典：国土交通省、「海の森ブルーカーボン」
<https://www.mlit.go.jp/kowan/content/001394945.pdf>（アクセス日：2023年2月16日）
国土交通省、「ブルーカーボンとは」
<https://www.mlit.go.jp/kowan/content/001394943.pdf>（アクセス日：2023年2月16日）



電力需給バランスのカギを握る「ディマンド・リスポンス」

電力小売全面自由化によって消費者ひとりひとりが契約先やサービスを選べるようになったり、再生可能エネルギー（再エネ）が増えて電気のグリーン化が進んだり、いま日本の電力ネットワークが新しいカタチへと変化している中で、「消費者（需要家）」の存在の重要性が高まっています。今回は、新しい電力ネットワークの中で生まれている私たちの新しい“役割”として注目される「ディマンド・リスポンス（DR）」について紹介します。

新しい電力ネットワークの現状と課題

これまでの電力ネットワークは、各エリアの大手電力会社が経済性にすぐれた大規模な電源を一括で運営・送電しており、主な電源は、日々の計画や実際の需要に合わせて発電量を調整しやすい原子力発電や化石燃料を使う火力発電等でした。一方、新しい電力ネットワークは、電力小売全面自由化によりさまざまな企業が加わり、「発電」や「小売」のプレイヤーが多様化しています。電源にも、再エネや小規模な電源、需要家の自家発電設備やコージェネレーションシステム等が加わり、「分散型」電源が大規模な電源と共存するカタチがつけられようとしています。

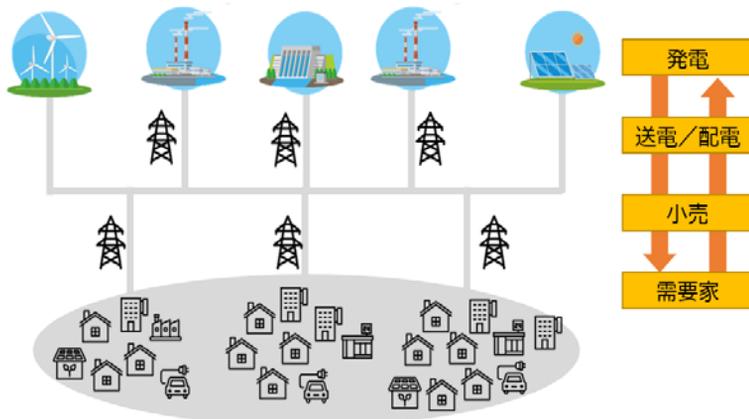
「ディマンド・リスポンス（DR）」とは？

再エネが増えていることで発電量の変動も大きくなっている中、期待されているのが、新しい電力ネットワークの一員である電力の消費者（需要家）が、需給バランスを保つ取り組みに関わる「ディマンド・リスポンス（DR）」です。DRとは、電気を使う需要家が、使う量や時間をコントロールすることで、電力需要のパターンを変化させることをいいます。

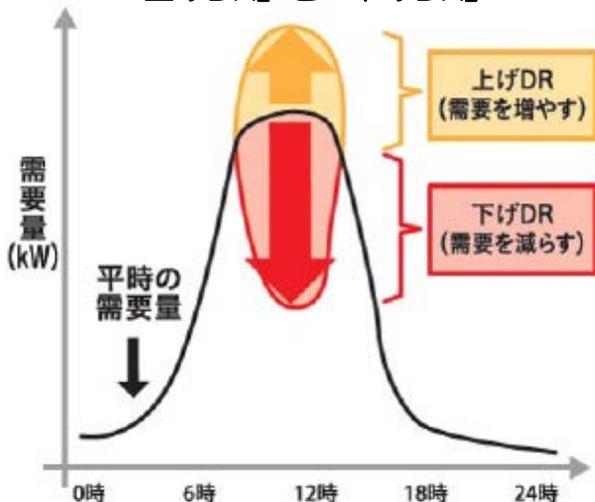
例えば、電力が多く使われる時間帯や太陽光発電の発電量が少ない時間帯に、節電や自家発電設備の使用等で電気を使う量を減らす「下げDR」に取り組むことで需要量を抑えることができます。一方、春・秋の昼間のように、再エネ（太陽光）がたくさん発電されるが、電力需要は比較的小さい場合等の発電量が需要量を上回ってしまう時には、必要な充電を行う等の「上げDR」に取り組むことで、時に需要以上に発電してしまう再エネの電気を余すところなく活用できます。DRは限りあるエネルギー資源がなくなってしまうことを防ぐため、省エネルギーに貢献するものでもあることから「カーボンニュートラル」達成にも役立つことが期待されています。

出典：経済産業省資源エネルギー庁、これからの需給バランスのカギは、電気を使う私たちへ「ディマンド・リスポンス」とは？
<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyoo/dr.html>（アクセス日：2023年2月14日）

《これからの新しい電力ネットワーク》



《「上げDR」と「下げDR」》





気になるECOWORD

(出所：各種資料をもとに SOMPOリスクマネジメント作成)

グレー水素 ブルー水素 グリーン水素

水素は使用時にCO₂が排出されないため、次世代のエネルギーとして期待されており、また多様な資源から作ることができる点も利点です。石炭・天然ガス等の化石燃料を燃焼させて作った水素で、製造工程で排出されるCO₂をそのまま大気中に放出したものは「グレー水素」と呼ばれ、CO₂を回収・貯留・再利用して削減した場合は「ブルー水素」と呼ばれます。一方、太陽光発電・風力発電等による再生可能エネルギーを使って、水を電気分解して作った水素は、製造工程においてもCO₂が排出されない「グリーン水素」と呼ばれます。日本政府が策定した「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」では、グリーン水素とブルー水素を合わせたクリーン水素の供給量を2030年に年間42万トン以上にすることを目指しています。

アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)

エネルギーを取り巻く国際的な環境が変化中、アジア諸国がエネルギーの安定供給や持続的な経済成長、気候変動対策に同時に対応していくには、各国の事情に即したエネルギー転換を進めることが重要です。岸田総理は2022年1月の施政方針演説で、水素・アンモニア等の日本の技術・制度・ノウハウを活かしてアジアの脱炭素化に貢献し、技術標準や国際的なインフラ整備を各国とともに主導していく「アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)」を作ると表明しました。また、世界経済フォーラム(ダボス会議)の特別演説では、ゼロエミッション技術の開発、水素インフラの国際共同投資・共同資金調達・技術標準化、アジア排権市場等を内容とするAZECを目指していくと述べています。2023年3月4日に東京で開催されるAZEC閣僚会合では、アジア各国がカーボンニュートラルを目指すうえでの課題と対応、目下進んでいる具体的な取り組み等について議論をする予定です。

Science Based Targets (SBTs) for Nature

気候変動に関し、世界中の数多くの企業が、パリ協定が求める水準と整合した“科学に基づく目標(Science Based Target、SBT)”を設定して取り組んでいます。Science Based Targets (SBTs) for Natureは、気候変動だけでなく自然の喪失にも視野を広げて、生物多様性・気候・淡水・土地・海洋といった自然のあらゆる側面を対象に統合した“科学に基づく目標”です。60以上の組織が参画するScience Based Targets Network (SBTN)が中心となって、生物多様性等に関する国連条約やSDGs(持続可能な開発目標)に沿った行動ができるような目標設定手法の開発を進めています。2020年9月に企業向けの初期ガイダンスの草案が公開されており、2025年までに目標設定の方法論を策定して、SBTs for Natureが幅広く採用されていくことを目指しています。

ぶなの森ニュース 2023年3月号

SOMPOアセットマネジメント株式会社

問合せ TEL 0120-69-5432 (リテール営業部)

ホームページアドレス: <https://www.sompo-am.co.jp/>



<当ファンドの主なリスクと留意点>

<基準価額の変動要因>

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

■価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

■流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

<その他の留意点>

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆ 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりがかさかった場合も同様です。
- ◆ ファンドとベンチマークは組入銘柄が異なることがあり、ファンドの運用成績はベンチマークを下回る場合があります。

<お客さまにご負担いただく手数料等について>

損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：ぶなの森）への投資にともなう主な費用は、以下のとおりです。費用の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入価額に**3.3%（税抜3.0%）**を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。
※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

換金請求受付日の基準価額に**0.3%**を乗じた額です。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用（信託報酬）

ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.65%（税抜1.50%）**を乗じた額です。
運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。

■ その他の費用・手数料

以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。

- ・ 監査費用
- ・ 売買委託手数料
- ・ 外国における資産の保管等に要する費用
- ・ 信託財産に関する租税 等

※ 上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

◆ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください



SOMPOアセットマネジメント

安心・安全・健康のテーマパーク

SOMPOアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第351号
加入協会/一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料はSOMPOアセットマネジメント株式会社（以下、弊社）により作成された一般的な情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断下さい。なお、お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。